

作品募集中!

UR都市機構 フォトコンテスト 2026



UR都市機構では、東日本大震災からの復興とUR賃貸住宅をテーマとした写真のコンテストを現在実施しています。

応募期間

令和8年5月31日(日)まで

賞

大賞2点、優秀賞6点、入賞16点
(各部門12点程度)

賞品

- 大賞……商品券10万円相当分
- 優秀賞…商品券5万円相当分
- 入賞……商品券1万円相当分

詳しくは、以下の二次元コードを読み込みフォトコンテストHPまたはUR公式Instagramをご覧ください。

たくさんのご応募をお待ちしております!

HP



Instagram



UR.TOSHIKIHO

UR都市機構
フォト
コンテスト
2026

くらしがある、笑顔がある。

UR都市機構は、東日本大震災からの復興支援の一環として東北の「今」を伝える写真、並びに人々が生き生きと輝いて日本全国のUR団地にくらす人々の「今」を伝える写真を募集いたします。「くらしの中の思つかいや、人々の想い」の詰まった一枚をお待ちしております。



UR賃貸住宅の修繕負担区分について

UR賃貸住宅において、お客様の居住中に修繕が必要になった場合の負担区分(誰が負担するのか)については、契約時にお渡しした「修理細目通知書」によって定められていますが、お手元の「修理細目通知書」にかかわらず、お客様負担の項目は下表のとおりとなっています。

①障子紙の張替え	⑥蛇口のパッキン・コマの取替え(シングルレバー混合水栓のパッキン類を除く)
②ふすま紙の張替え	⑦風呂場等のゴム栓・鎖(洗面器、掃除用流し等を含む)の取替え
③畳表の取替え又は裏返し	⑧台所流し等排水口のゴム蓋・目皿・ごみ受け(浴室の目皿を含む)の取替え
④畳縁の取替え	⑨グリル皿及び焼網の取替え
⑤備品(タオル掛け、ペーパーホルダー、帽子掛け、カーテンランナー)の取替え	⑩電球・蛍光灯(LED電球、点灯管等を含む)の取替え
⑪その他軽微な修繕(電池、網戸の網、各種エアフィルター、スイッチひも等の取替え)	

この表にない項目はUR負担となりますが、長くお住まいの方から順次ご案内してきた「畳床」、「ふすま骨組み(縁・骨)」、「クロス」に関する修繕についても、居住年数にかかわらず、お申出に応じて対応することとしております。(修繕の実施までにお時間をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。)

なお、UR負担の項目についても、お客様の故意・過失・善管注意義務違反によるもの、使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗については修繕等の実施ができません。また、日常的な手入れ(簡単な手入れ、ビス・ネジ締め、油差し、清掃等)はお客様負担になります。

居室・設備等ごとに具体的な修繕負担区分を図示した「修理細目のしおり」を、住まいセンターや管理サービス事務所等に配備しております。また、機構ホームページにも掲載しております。

二次元コード
はこちら➡



💡 住戸内照明器具のLED化が始まります! 💡

UR賃貸住宅の住戸内に設置した蛍光灯照明器具について、令和8年度から順次LED照明器具に交換を進めます。

交換対象

- 蛍光灯を使用した照明器具(写真①)
※実際の対象器具はお客様の住戸ごとに異なります。

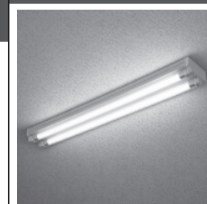
交換対象外

- 電球形ランプを使用している照明器具(写真②)
※お客様ご自身でLEDランプに交換をお願いします。
- お客様が設置した照明器具
- 既にLED化された照明器具

お知らせ

- 詳細は対象住戸に投函されるお知らせチラシをご確認ください。
- 団地、住棟ごとに順次実施し、工事完了までには数年要するため、ご案内までにお時間が掛かる場合があります。
- 一般照明用の蛍光灯の製造および輸出入は、令和9年末までに廃止されることになりました。それまでに製造された蛍光灯については、引き続き使用でき、販売も継続されます。
- 蛍光灯の代用品としてLED直管ランプ等が販売されておりますが、組み合わせによっては器具の破損や発火等の危険性がありますので、ご注意ください。
- 本交換工事においてお客様の費用負担はありません。工事を装った詐欺などには十分ご注意ください。

写真①交換対象(使用箇所一例)



直管形蛍光灯
(台所天井・棚下灯
・洗面所灯など)



環形蛍光灯
(玄関灯など)

写真②交換対象外(使用箇所一例)



電球形ランプ
(浴室灯・トイレ灯
・廊下灯など)